

# 文京区補助金等チェックシート

所属

総務部総務課

## 1 補助金の名称等

26年度調査

補助金の名称	文京区認定こども園運営費等補助								
根拠規定等	文京区認定こども園運営費等補助要綱								
創設年月	平成	24	年	2	月	経過年数 〔自動計算〕	2年	終了予定年月	H27.3
直近の見直し年月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見直しの内容									
予算科目	款	項	目	大事業		中事業		実施計画事業番号	
	2総務費	1総務管理費	2私立幼稚園助成費	5認定こども園運営費等補助	1認定こども園運営費等補助				
補助金の種別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

## 2 補助金の概要

補助目的	就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律(平成18年法律第77号。以下「法」という。)第3条第1項及び第2項の規定による東京都知事の認定を受けた認定こども園(以下「認定こども園」という。)の設置者に対し、認定こども園の運営等に係る経費の一部を補助することについて必要な事項を定め、もって児童福祉の推進を図ることを目的とする。							
補助事業等の内容	幼保連携型認定こども園(年齢区分型)、幼稚園型認定こども園(単独型、並列型及び年齢区分型)、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園の各認定こども園の運営等に係る経費に対し、補助する。							
補助対象経費の内容	幼稚園型認定こども園(並列型及び年齢区分型)における認可外保育施設の運営に要する経費、地方裁量型認定こども園における認可外保育施設の運営に要する経費、幼保連携型認定こども園(年齢区分型)及び幼稚園型認定こども園(単独型及び年齢区分型)における幼稚園保育所機能事業に要する経費、保育所型認定こども園及び地方裁量型認定こども園における教育機能事業に要する経費							
補助事業者等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input checked="" type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他							
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕							
補助金の算出	<input type="checkbox"/> 定率 (補助率 ) <input type="checkbox"/> 定額 (補助額 )							
	<input type="checkbox"/> 補助単価 (補助単価 単位 ) <input type="checkbox"/> 規定なし <input checked="" type="checkbox"/> その他							
	〔その他の場合は具体的に記入〕 補助金の交付額は、平成23年度東京都認定こども園運営費等補助金交付要綱(23福保子保第751号)別表に定めるところにより算出している。 〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕							
公募の状況	補助対象児童がいる認定こども園からの申し出により補助金申請を受け付けているため、非公募。							
実績報告書時における用途の確認方法	<input type="checkbox"/> 領収書(写し) <input type="checkbox"/> 契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input type="checkbox"/> その他 ( )							
補助・単独の状況	<input type="checkbox"/> 区単独	負担割合	区	1/2	国	都	1/2	補助対象者
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)	上乗せの内容・理由						

### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	補助金を活用することで、安定した保育サービスの提供が可能になり、高まる保育ニーズに応えることが可能となる。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	基本構想及び『文の京』ハートフルプランにおける子育て支援の充実に資するものであり、区の施策に適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	民間の事業者の財政的負担を減らし、安定した保育サービスの提供のために、区が補助すべき事業である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	安定した事業運営が困難となり、利用者に対するサービスに影響を与えるおそれがある。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	A	認定こども園の運営事業者であれば、申請の機会が公平に確保されている。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	A	認定こども園が交付先となっており、適正に決定されている。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	運営に対する補助であり、代替策はない。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	各種事業の運営が継続して行われている。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	事業運営が継続されることにより、広く区民にサービスが提供された。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	対象施設は広く区民に利用されており、提供されたサービスが区民に還元されている。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	文京区補助金等交付規則に基づき、要綱を制定することで適正に執行している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	事業者への財政的支援により、人員配置の充実等、安定したサービスの提供が可能となっている。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	事業実施計画書や決算書の提出を求めており、適正に行われていることが確認できる。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	24年度(決算)	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(予算)
交付(見込み)件数	1	1		
決算(予算)額	235	235	0	0
国庫支出金	0	0		
都支出金	117	117		
その他	0	0		
一般財源	118	118	0	0
26年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	実績なし。			

### 5 課題及び今後の方向性

平成27年度より施設型給付に補助制度が変更したため、廃止。